

私たちの業績結果です。

【主な事業内容】

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

【金融経済環境】

当年度における国内経済は、経済対策の効果もあって個人消費及び住宅建設が持ち直したほか、中国をはじめとする新興国の需要による輸出増等を背景に生産が持ち直し、企業収益も改善しつつあるものの、公共投資が弱含んでいるほか、雇用情勢も厳しい状況が続いており、先行き不透明感を払拭できるまでには至っておりません。

このような状況下、県内景況は、個人消費関連で「エコポイント」や「エコカー減税」等政府の経済

対策により、一部改善の動きがみられ、企業倒産でも、緊急保証制度等が奏功し、倒産件数、負債総額ともに前年度を下回ったものの、建設関連で公共工事や新設住宅着工戸数が前年度を下回り、観光関連でも、平成20年秋に起こった世界的な景気悪化や新型インフルエンザの流行等の煽りを受け、旅行需要が冷え込むなど依然厳しい状況が続くものとなりました。

【平成21年度の業績】

このような金融経済環境のもとで、当年度は、「中期経営計画2009～2010」の初年度として、「名実共に地域ナンバーワンバンクの実現」に向けて顧客サービスの充実と業績の向上に努めた結果、次のような成果をおさめることができました。

●主な経営指標などの推移(単体)

(単位：百万円)

	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
経常収益	36,102	40,992	40,729	39,786	39,757	
うち信託報酬	584	521	548	464	321	
経常利益	8,821	11,935	10,668	4,434	13,329	
当期純利益	7,781	6,380	5,824	2,890	8,595	
資本金	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725	
発行済株式総数	千株	21,815	21,815	21,815	21,815	
純資産額	93,734	100,142	93,667	95,216	105,781	
総資産額	1,323,870	1,358,389	1,373,477	1,438,072	1,595,354	
預金残高	1,185,576	1,217,940	1,229,323	1,302,807	1,436,822	
貸出金残高	981,762	1,022,948	1,077,065	1,114,651	1,138,622	
有価証券残高	262,719	271,965	228,391	229,566	353,597	
1株当たり純資産額	円	4,321.35	4,649.82	4,380.17	4,845.23	5,054.69
1株当たり配当額	円	55.00	50.00	60.00	60.00	65.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(32.50)
1株当たり当期純利益金額	円	392.48	294.79	270.97	135.41	408.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	7.37	6.82	6.62	6.63
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.70	11.07	11.38	11.35	12.39
自己資本利益率	%	9.19	6.58	6.01	3.06	8.55
株価収益率	倍	14.01	14.79	13.39	22.22	9.33
配当性向	%	14.01	16.96	22.14	44.30	15.92
従業員数	人	1,014	1,030	1,024	1,049	1,053
[外、平均臨時従業員数]		[194]	[211]	[241]	[438]	[412]
信託財産額		33,639	27,399	26,955	22,932	27,109
信託勘定貸出金残高		23,177	18,602	14,922	11,750	9,870

- [注] 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 第79期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
 7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 9. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
 10. 平成22年3月の平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出してしております。

●主な経営指標などの推移(連結)

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		50,449	57,143	55,795	54,499	54,609
うち連結信託報酬		584	521	548	464	321
連結経常利益		10,597	13,195	11,947	4,991	15,019
連結当期純利益		7,871	6,695	6,737	2,797	9,567
連結純資産額		94,563	103,771	98,066	99,471	111,378
連結総資産額		1,340,688	1,375,310	1,393,358	1,454,095	1,610,665
1株当たり純資産額	円	4,360.50	4,703.75	4,477.08	4,578.40	5,195.69
1株当たり当期純利益金額	円	397.09	309.37	313.43	131.02	454.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	7.36	6.87	6.68	6.75
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.95	11.32	11.61	11.61	12.76
連結自己資本利益率	%	9.21	6.84	6.83	2.89	9.29
連結株価収益率	倍	13.85	14.09	11.58	22.97	8.38
営業活動によるキャッシュ・フロー		△17,086	15,129	△11,548	12,661	118,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,172	△12,687	16,190	△9,546	△115,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,736	△1,806	△1,789	△1,830	△2,330
現金及び現金同等物の期末残高		28,275	28,919	31,837	33,105	34,183
従業員数	人	1,392	1,409	1,401	1,372	1,353
[外、平均臨時従業員数]		[615]	[661]	[703]	[571]	[525]
信託財産額		33,639	27,399	26,955	22,932	27,109

[注] 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。

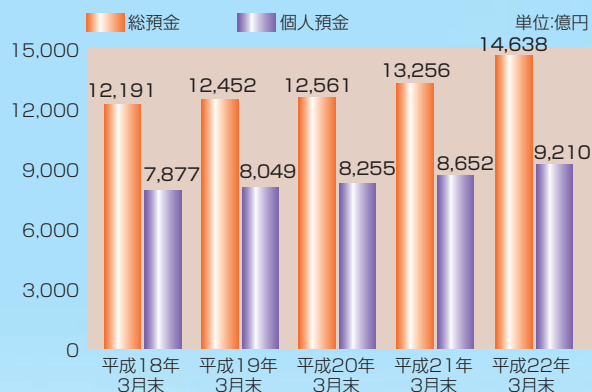
8. 平成21年度の平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

9. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく、信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

業績ハイライト

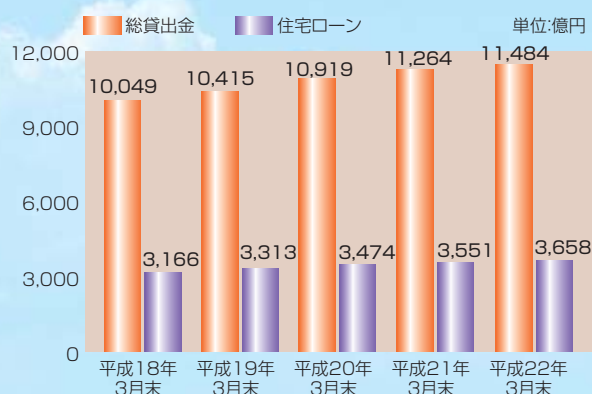
◆預金

個人預金増強キャンペーンを展開し、「大口定期預金」、「懸賞金付定期預金(Let's定期)」、「宝くじ付定期預金(未来カナイ)」、「ATM定期」に加え、新商品の「とっしびい定期」等を主力商品として個人預金の増強に努めたほか、法人預金についても「SR(ストロングリレーション)活動」に注力し資金トレースに努めた結果、当年度末残高は、銀行・信託勘定合計で、前年度末比1,382億円増加し、1兆4,638億円となりました。



◆貸出金

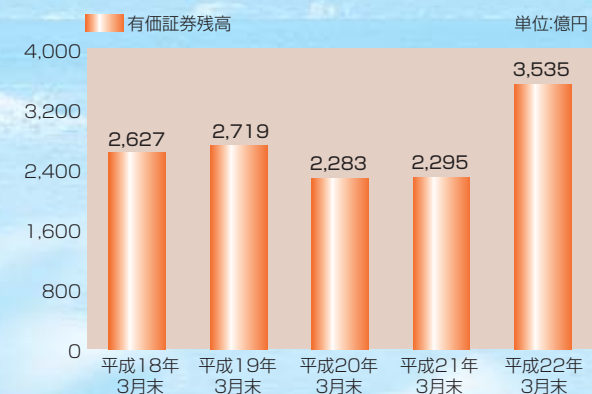
ローンFPステーションを中心とした営業強化により、住宅ローン及び各種個人ローンが堅調に増加したことに加え、地公体向け貸出の積み上げや、各種ビジネスローン及び「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」により中小企業向け貸出も積極的に推進した結果、当年度末残高は、銀行・信託勘定合計で、前年度末比220億円増加し、1兆1,484億円となりました。



◆有価証券・外国為替

国債、地方債等公共債を中心に資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、当年度末残高は、前年度末比1,240億円増加し、3,535億円となりました。

また、貿易取引、外国向け送金及び外国通貨両替のほか、オープンもの外貨預金等の資本取引にも積極的に取り組んだ結果、当年度の外国為替取扱高は、148億14百万ドルとなりました。



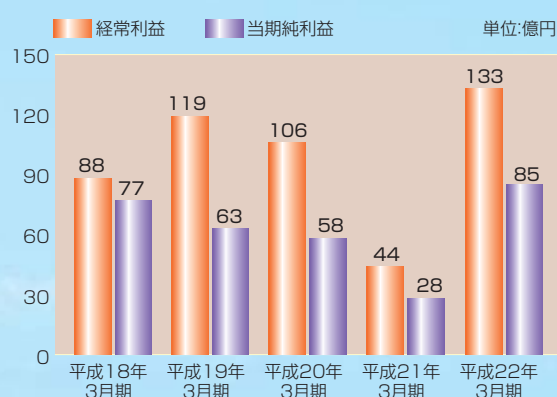
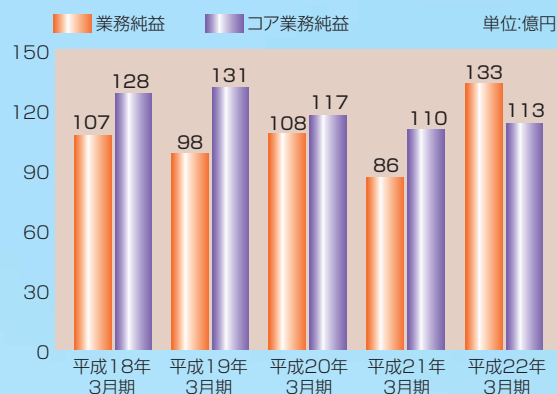
◆損益状況

平成21年度は、経常収益は貸出金利息及び国債等債券売却益の増加があったものの、株式等売却益の減少等により、前年度比29百万円減少の397億57百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少に加え、有価証券関係損失及び不良債権処理費用が減少したことなどから、前年度比89億24百万円減少の264億28百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比88億94百万円増加の133億29百万円、当期純利益は前年度比57億4百万円増加の85億95百万円となりました。

◆自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、比率が高いほど健全な経営といえます。海外に営業拠点を有する銀行は国際統一基準8%以上、海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準4%以上が必要とされており、当行は国内基準が適用されます。当行の平成22年3月期末の自己資本比率は、国内基準の3倍以上となる12.39%を確保しています。また、実質的な自己資本を示すTier I 比率でも11.86%と高い水準にあります。



用語解説

「Tier I 比率」とは？

自己資本は、資本金・法定準備金・剰余金などで構成される基本的項目(Tier I)と一般貸倒引当金、劣後債務などで構成される補完的項目(Tier II)に区分されます。Tier I 比率は補完的項目を除いた実質的な自己資本比率といえます。

「新BIS規制」とは？

自己資本比率の分母を構成する信用リスクアセット算出方法の高度化・精緻化に加え、オペレーショナルリスクアセット(事務ミス等から発生するリスク量)相当額が付加されます。

◆格付

当行は、日本格付研究所(JCR)より長期優先債務について「A+(シングルAプラス)」の格付評価を取得しています。「A+」は20ランク中上位5番目に位置し、「債務履行の確実性が高い」とされており、当行は、財務内容の健全性について高い評価を得ております。

◆資産の健全化

当行は、資産の健全化を経営上の最優先課題と認識し、厳格な自己査定に基づき、資産の正確な実態把握と将来の損失に備えた引当処理や適正な償却などにより不良債権の早期処理に取り組んでおります。また、中小企業診断士の資格をもつスタッフを配置した専担部署(法人融資部)を中心に、お取引先の経営改善に向けた取り組みを積極的にサポートすることで、開示債権の圧縮、不良債権の発生防止に努めております。

(資産内容の開示)

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法では、自己査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つに区分し開示することが義務付けられています。

当行の平成22年3月期における開示債権総額(正常債権を除く)は、前期比62億円減少の222億円、総与信に占める割合(開示債権比率)は、前期比0.59%減少の1.91%となっております。この開示債権に対して、引当金および担保・保証等によって81.47%(保全率)を保全しており、十分に手当しております。



(単位:億円)

	総与信額		平成22年3月末における担保等による保全額・保全率			
	平成21年3月期	平成22年3月期	保全額	担保等の保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114 (1.00%)	95 (0.82%)	95	67	27	100.00%
危険債権	139 (1.22%)	106 (0.91%)	68	53	15	65.02%
要管理債権	31 (0.27%)	20 (0.17%)	16	15	1	79.98%
小計	285 (2.50%)	222 (1.91%)	181	136	44	81.47%
正常債権	11,125 (97.49%)	11,409 (98.08%)	貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額を引当			
合計	11,411 (100.00%)	11,632 (100.00%)				

[注] 1. 信託勘定を含んでおります。
2. 総与信額には貸出金以外に外国為替与信、貸付有価証券、仮払金、未収利息、支払承認見返を含みます。
3. 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。
4. ()書きは総与信額に占める比率となっております。

リスク管理債権の状況

銀行法施行規則に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称で、単体および連結ベースでの開示が義務づけられています。

当行の平成22年3月期におけるリスク管理債

権総額は、単体ベースで前期比67億円減少の217億円、連結ベースで前期比68億円減少の229億円となっております。また、貸出金に占める割合は、単体ベースで1.89%、連結ベースで2.01%となっております。

●リスク管理債権残高(単体)

(単位:億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	12 (0.10%)	17 (0.15%)
延滞債権額	240 (2.13%)	178 (1.55%)
3か月以上延滞債権額	2 (0.02%)	6 (0.05%)
貸出条件緩和債権額	28 (0.25%)	13 (0.12%)
リスク管理債権額合計	284 (2.52%)	217 (1.89%)
貸出金残高(期末残高)	11,264	11,484

●リスク管理債権残高(連結)

(単位:億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	13 (0.11%)	19 (0.16%)
延滞債権額	253 (2.27%)	189 (1.66%)
3か月以上延滞債権額	2 (0.02%)	6 (0.06%)
貸出条件緩和債権額	28 (0.25%)	13 (0.12%)
リスク管理債権額合計	297 (2.67%)	229 (2.01%)
貸出金残高(期末残高)	11,133	11,357

[注] 1. 信託勘定を含んでおります。
2. 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。
3. ()書きは貸出金に占める割合となっております。

用語解説

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3) 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

(4) 正常債権

債務者の財務状態及び経営成績が特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

用語解説

(1) 破綻先債権

元本又は利息の回収見込みがないものとして、未収利息を収益不計上とする貸出金のうち破産、会社更生等の手続き開始申立てのあった債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。

(2) 延滞債権

未収利息不計上となった貸出金で(1)、(3)、(4)以外の貸出金。

(3) 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で(1)、(2)に該当しない貸出金。

(4) 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など)を実施した貸出金。

自己査定結果と開示債権との関係(単体)

(単位:百万円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象:総与信					金融再生法 開示債権 対象:総与信	リスク 管理債権 対象:貸出金	引当金	保全率 (引当率)
債務者区分 (償却後)	分 類							
	非分類	II分類	III分類	IV分類				
破綻先 1,801	引当・担保・保証 等による保全部分 658	1,143	全額 引当	償却 引当	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 9,582 保全率: 100.00%	破綻先債権 1,795	456	100.00%
実質破綻先 7,781	引当・担保・保証 等による保全部分 3,470	4,310						
破綻懸念先 10,601	引当・担保・保証 等による保全部分 3,655	3,308	必要額 を引当 3,637		危険債権 10,601 保全率: 65.02%		1,543	65.02% (29.38)
要 注 意 先	要管理先 3,109	担保: 2,193 信用: 915 366	2,742	貸倒実績率に基 づく3年間の予 想損失額を引当。 資本的劣後ロー ン(DDS)は全額 引当。	要管理債権 2,080 保全率: 79.98%	3カ月以上 延滞債権 683	231	77.99% (25.30)
	要管理先 以外の 要注意先 156,019	46,393	109,625		小計 22,265 全体の保全率 81.47%	貸出条件 緩和債権 1,396		
正常先 983,888	983,888			貸倒実績率に 基づく1年間の 予想損失額を 引当。	正常債権 1,140,936	合計 21,717	4,157	
合計 1,163,201	1,038,433	121,130	3,637		-	1,163,201	1,148,492	9,153

[注] 信託勘定を含んでおります。